



高齢者虐待をなくすために ～地域で支え合いましょう～

地域みんなが高齢者や介護する家族を支え、高齢者虐待を防ぎましょう

▼「高齢者虐待」にあたる行為

- 身体的虐待…暴力を振るう。殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れるなど。
- 心理的虐待…言葉や態度で精神的な苦痛をあたえるなど。
- 介護・世話の放棄・放任…介護や世話をしない。または結果として、していないなど。
- 経済的虐待…財産やお金を勝手に使う。正当な理由もなくお金を使わせないなど。
- 性的虐待…本人がいやがる性的な行為やその強要など。

高齢者虐待を防止するために、
地域や家庭でちょっと考えてみましょう。

高齢者虐待はどこの家庭にも、だれにでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。

重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談・連絡してください。

守秘義務により、ご連絡していただいた方のお名前が周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

「高齢者虐待」の発見の手がかりとなる「虐待の危険サイン」を見逃さないようにしましょう

●高齢者の様子から

- 不自然なけがや傷がある
- 急に怖がる。家族を見るとおびえる
- 無気力、投げやりである
- 栄養失調、脱水症状がみられる
- 悪臭がする。服が汚れている。部屋が汚い
- 介護サービス利用や病院の受診が減った
- 傷やあざの説明のつじつまがあわない、話したがらない

やせてきている

●養護者の様子から

- 介護に疲れている
- 無気力、投げやりである
- 高齢者を怒鳴る。“しつけ”と言って叩く
- 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- 介護サービスを受けさせない
- 家に人を入れない。高齢者と親戚や友人等を会わせない
- 保健・福祉の担当者とううのを嫌うようになる
- 留守にしていることが多い

あなたの身の回りに思い当たることがあれば、白鷹町地域包括支援センターに相談してください。

☎ 86-0112
白鷹町地域包括支援センター
【成年後見制度相談窓口】

このような困りごとなどがありましたら、ぜひご相談ください。

《具体例1》
年金生活の一人暮らしのおばあちゃんが訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまう。
《具体例2》
最近、物忘れが激しく認知症の疑いがあり、一人暮らしのためお金の管理など老後がとて不安だ。

成年後見制度とは、認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、本人の権利を法的に守り生活を支援する制度です。

『成年後見制度』
こんなときにご利用ください